

令和 6 年 7 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年7月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和6年7月25日（木）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 第1会議室
- 3 出席委員
教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
教育委員 庄 司 智美
教育委員 高橋 世津子
教育委員 佐藤 修治
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 高橋 政彦
生涯学習課長 山田 敬行
- 6 開 会 午後3時00分
教育課長 ただいまから令和6年度7月の定例教育委員会を始めてきたいと思います。
- 7 日程第1 教育長職務代理者あいさつ
教育長職務代理者 皆さん、改めましてこんにちは。本日は何かとお忙しい中、7月の定例飯舘村教育委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。
今月7月12日でありましたが、令和6年度の東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会が、山形において実施されました。講演の行政説明を受けまして、大変勉強、学習してきたところでございます。
当日は、教育課長の代わりに生涯学習課長に随行いただきまして本当にありがとうございます。改めまして御礼を申し上げたいと思います。
また、先ほど事務局よりご紹介ありましたが、6月の定例議会において、新たに佐藤委員が任命されましたので、今月の委員会よりご出席となります。先ほど、ご挨拶にもありましたように、PTAの経験年数が5年ということでございますので、その経験を生かしていただきまして、飯舘の教育行政、社会教育、そして伝統文化の継承というところにおいてご尽力をいただければと思うところでありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
それでは、本日の議事日程につきまして、慎重なる審議をお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。
- 8 日程第2 会期の決定及び書記の指名
教育長職務代理者 日程第2 会期の決定及び書記の指名であります。会期につきましては、令和6年7月25日の1日間、書記につきましては、教育課長の高橋政彦課長を指名したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理人 ありがとうございます。

9 日程第3 令和6年6月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理人 日程第3 令和6年6月定例教育委員会会議録の承認について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理人 ただいま事務局より、日程第3の令和6年6月定例教育委員会会議録の説明がありました。皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

全 員 なし。

教育長職務代理人 ご質問ないようですので、承認でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長職務代理人 それでは、承認ということです。ありがとうございます。

10 日程第4 議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択について

教育長職務代理人 日程第4 議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理人 ただいま日程第4 議案第15号 令和7年度使用教科用図書の採択について、事務局の説明がありました。この件につきまして、皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

佐藤委員 小学校が変わったのですか。中学校はこれから変わるということですか。

教育課長 小学校は昨年度変わり、来年の4月から中学校が変わります。

佐藤委員 県全体ではなく、相馬だけの地域での教科書採択ということですか。

教育課長 この採択については、各教育委員会ごとの採択になります。ここで採択された教科書が、転校して別の市町村に行けば違う教科書に切り替わるということはありません。これは全県ではなく、各教育委員会で決めるというのが前提ですが、調査等高度なものが必要なことから、相馬地区採択協議会がつくられており、相馬地区統一して検討しようとなっております。本日ここで決めるのが最終決定なので、各教育委員会それぞれ決定する必要があります。

教育長職務代理人 そのほか質問なければ、令和7年度使用教科用図書の選定につきましては、示されました図書一覧表を採択したいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長職務代理人 ありがとうございます。

11 日程第5 諸報告について

教育長職務代理人 日程第5 諸報告について、事務局の説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理人 ただいま教育課、生涯学習課より、主な行事日程について説明があ

りました。皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

高橋委員 学校給食業務委託開始が8月1日からとありますが、スタッフはこれから募集をかけて、いつ決定するのですか。

教育課長 スタッフについては、既にハローワークなどで募集をかけています。これは委託業者のほうで行っています。村でも8月5日号でお知らせします。

高橋委員 今までの給食センターのスタッフも入っているのでしょうか。

教育課長 現在の職員は5名おります。事務職員が1名、常勤調理員が2名。パート調理員が2名です。

パート調理員につきましては、7月31日までの契約なので、辞令上は7月31日までで、退職となります。

次に、常勤の調理員2名と事務員ですが、村側で業務委託するわけなので、本人の不利益にならないように、本人の選択をまず尊重したいということです。3通りお示しさせていただき、1つはお辞めになって民間に就職する。2つ目は完全にお辞めになる。3つ目は、調理員ではないですが、役場の配置替えという形で、別の部署で働いてもいいのであれば、配置替え等をさせていただきますということで説明させていただきました。

人事なので、今回は副村長に面談をしていただいて、そこで決まりました。8月1日付で辞令が出ますが、事務員については、事務を継続したいというお話しになり、建設課の基盤整備係の事務員として配属になります。調理員お二人のうちの1名については、学校用務員をお願いすることになりました。用務員は中村さんが、体調がどうも回復しないということで、8月20日でお辞めになることになりましたので、そこにお一人。もう一人は学童保育で、3人で苦しい中運営してきたので、増員ということで、学童保育で働いていただくことになりました。本人たちもそれでいいということになり、今までの給料とは何ら変わらずに配置替えということで働いていただくことになりました。特段本人たちの不利益、調理員ではない仕事になる不利益はありますが、困ることがないようにはさせていただきました。

高橋委員 その業務委託のイメージが分からないのですけれども、今までの給食室の場所で作るのでしょうか。

教育課長 そのとおりです。イメージ的には、今の給食室で業務委託会社が給食を作るというだけで、献立を立てたり、切り方のサイズや使用する調味料の量などは全部今までどおり栄養教諭がつくるので、指定されたとおりに調理をするというものです。今までの調理員が調理をするか、業者の調理員がつくるかの違いで味や質も変わらないと私たちは考えています。

高橋委員 村内のお野菜とかそういうものは使用するのでしょうか。

教育課長 食材の調達も業務委託をしております。こども園は350円、前期課程360円、後期課程400円、この額で単価契約をしております。

契約の中にはできる限り村内の食材を使うということで、手に入らないものは福島県産材を使うこと。それでも手に入らないものは自社の流通網で入手してくださいという契約になっています。

基本的に今まで給食室で取引していた業者は、そのまま取引することになっ

ています。業者とうまく取引できなかつたり、納品されたものが悪かつたりした場合は変えていくということになります。

ただ、村産品のロット数が少ないので必要量の確保ができない。なかなか農家個人の村産品を使うのが難しいので、基本的には道の駅との取引となりますが、業者から見た場合は、道の駅の食材は恐らく使える可能性があります。具体的には、品質の確保が難しい。味は変わらないのですが、規格外が多く、調理・加工するには難しくなるという想定はあります。

高橋委員 会社は川俣町なのでしょう。

教育課長 会社の本社は東京です。東京の株式会社ニッコトラストという会社で、東日本北海道支社が受けております。

高橋委員 材料は多めに買ったほうが安くなるからいいのではないのでしょうか。

教育課長 会社などで取引されている流通網のほうが、単価的には安いです。

学校給食に関する食材の供給は、実際その会社では行っておらず、過去に、他市町村との契約で、トラブルがあった事からやらないということでした。今回は、その失敗を基に、お互いに困らないように協議をして委託をしております。

高橋委員 一番安心、安全なものを子供たちに提供するというのが大事だと思うし、全国的にもいろいろな問題がある。ウズラの卵などの問題やアレルギー問題などは、管理栄養士とのやりとりでやるのでしょうか。

教育課長 あくまでも業者は、栄養教諭に指示されたとおりにつくります。

ウズラについては、事件後も教育委員会としては特に使用しないという判断はしておりません。

高橋委員 切るとか、大変だから。

教育課長 世の中、どのお店に行ってもウズラは出てくるので、事件があったからといってウズラの卵を使わないという方向にはしないようにしました。アレルギーについては、きちんと対策を講じるようになっております。

高橋委員 学校始まったら、試食会をやってほしいです。

教育課長 予定しております。前回食べていただいたのは直営の給食。次回は、業務委託になってからの給食を試食する予定です。

佐藤委員 教育委員会では、試食会もやっていたのですか。

庄司委員 年に1回ないし2回。

教育課長 試食会というより、教育委員会の会場を学校に移して、授業参観も含めて試食も行っております。

佐藤委員 学校運営協議会とは別件ですか。

教育課長 別件です。学校運営協議会は年に6回程度で、定例教育委員会は毎月です。メンバーが全く違い、学校運営協議会は、教育委員会で委嘱する方々です。

教育長職務代理者 生涯学習課についてですが、7月28日の第3回パークゴルフ村長杯は何名ぐらい参加予定ですか。

生涯学習課長 参加受付はパークゴルフ協会が行っており、参加者は昨年同様の約40人程度と聞いています。

教育長職務代理者 分かりました。暑いので、熱中症にならないような大会運営をお願いします。

生涯学習課長 当日は小雨になるとの天気予報があり、雨天順延の場合は次週の8月4日の開催となります。

教育長職務代理者 参加者にとって、雨の中でのプレーは大変です。分かりました。

ありがとうございます。

そのほか、皆さんから無いようでしたら、続いて、2番と3番に進みたいと思います。

教育課長 2番については、学校の行事ですが、本日行事予定一覧表をお渡ししましたがこの中からの抜粋なので、御覧いただければと思います。

3番の夏休み期間中の空直状況です。13日から16日までになっています。併せて、学童保育の夏季休業も13日から16日まででスクールバスも動きません。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ただいまの件について、皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしいですか。

全 員 はい。

12 日程第6 その他

教育長職務代理者 日程第6 その他について、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ただいま生涯学習課より、その他の件で説明がありました。皆様からのご意見、ご質問にお答えしたいと思います。

佐藤委員 G I G Aスクール構想ってどんなものでしたか。聞いたことはあるのですが、

教育課長 G I G Aスクール構想は、一人一台タブレットです。これがG I G Aスクール構想となっていて、村は一人一台子供たちにタブレットを配付できていて、それに向けて、そのインターネット環境も整えていくものです。

今回、G I G Aスクール構想の推進協議会が設立され、1回目は国の補助金と使い、i P a dを子供たちに配布しています。来年度からは更新の補助があり共同調達方式が国から示されており、県が調整しております。その協議が始まりだしたという事です。

佐藤委員 それが、8月29日。

教育課長 その推進協議会は全県の教育長が集まっての協議会となります。

今の流れで言うと、県はC h r o m e B o o kを推してくるようです。

村の想定では、1年生にお貸しし9年間使ったらそのまま無償譲渡という方法が、処分料もかからないし、いいと考えています。

協働調達の仕様がグーグルもi P a dもどちらも選べるような仕様になっていけば共同調達でもいいかと考えております。

教育長職務代理者 ありがとうございます。そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 続きまして、別のその他の件についてご説明をお願いいたします。

教育課長 日程第6 その他の日程の調整になります。

来月の教育委員会ですが、8月27日になります。午前10時からを予定してい

ます。場所は、青少年会館の予約がとれましたので、福島県青少年会館です。11時ぐらいには教育委員会を終了し、その後、お食事を食べていただいてから、皆様にはパルセいいざかに移動していただくという予定になっております。

続いて、9月の予定ですが、9月議会が9月13日に閉会になります。

9月の定例会は、9月25日水曜日午後3時から、会場はここを予定したいと思います。

確認します。8月の定例会は8月27日火曜日午前10時から、青少年会館。午後はパルセいいざかで研修。9月の定例会は9月25日水曜日午後3時からの予定にしております。

教育長職務代理者 8月27日の青少年会館、10時からということですが、交通手段はここからですか。

教育課長 交通手段は各自でお願いします。青少年会館へ集合願います。

教育長職務代理者 それでは、日程第6まで終了いたしました。

13 閉 会

教育課長 これをもちまして令和6年7月の定例教育委員会を終了いたします。

午後4時20分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

佐藤修治

書記：教育課長 高橋 政彦